

【1. 令和3年度 試験及び養成講習会について】

令和3年度の試験及び養成講習会の日程は以下の通りです。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から申込方法を変更いたしましたので、ご協力の程お願い致します。

- 試験の願書受付は郵送での対応とさせていただきます
- 養成講習会の申込はFAX、受講料は振込での対応とさせていただきます

●【火薬類取扱保安責任者試験(甲種・乙種)及び火薬類製造保安責任者試験(丙種)】

試験日：9月5日(日)
試験場所：群馬建設会館2階 ホール(前橋市元総社町二丁目5番地3)
受付期間：6月22日(火)～7月1日(木)(消印有効)
願書配布場所：群馬県火薬類保安協会事務局・群馬県土木事務所(県内12カ所)

●【甲種・乙種火薬類取扱及び丙種火薬類製造保安責任者 養成講習会】

本講習会は対面形式で実施します。
受講を希望される方は願書に同封の申込書にてお申込み下さい。

講習日：令和3年7月14日(水)15日(木)2日間
会場：群馬建設会館2階 研修室1(前橋市元総社町二丁目5番地3)
定員：30名程度

【2. 令和3年度保安教育講習・従事者講習・再教育講習について】

令和3年度の各種講習は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から昨年度に引き続き、**自宅学習形式**となります。

受付期間は7月～10月を予定しており、正式な日程については7月に群馬県火薬類保安協会のホームページに掲載します。

《自宅学習形式の流れ》

- ① 群火協へ希望する講習の申込・受講料の入金をしていただきます。
- ② 群火協よりテキスト・教材・解答用紙等を受講者へ送付します。
問題を解いていただき、解答用紙を群火協へ返送していただきます。
(手帳の更新交付、再教育講習を受講される方は、お持ちの手帳、申請書類、顔写真などを提出していただきます)
- ③ 全火協認定講師による解答用紙の採点が済みましたら、受講証明シールを送付しますので、手帳に貼付していただきます。
(手帳の更新交付、再教育講習を受講された方には、新しい手帳を送付します)

- 手帳の受講記録欄が満杯となった方は、更新交付の手続きをとってください
- 黒手帳の表紙に赤シールが貼ってある方は本年度が受講年となります。
(保安手帳の5.6ページ「講習受講記録」の次回受講期限日が平成33年(令和3年).12.31のもの)

【3. 群馬県火薬類取締事務担当職員について】

令和3年度の担当職員は以下の方となります。

群馬県総務部消防保安課 保安係 主事 矢ヶ崎 光佑 様
(TEL : 027-226-2247)

【4. その他】

【令和3年度火薬類危害予防週間】

6月10日(木)～16日(水)

【令和3年度火薬類危害予防週間キーワード】

「その先の事故を防ぐために 一歩ずつ、確実なステップを。」

● 『火薬類危害予防週間』とは

火薬類による災害・事故を防止し、公共の安全を確保することを目的として、経済産業省・(公社)全国火薬類保安協会・各都道府県火薬類保安協会等が予防週間として定めています。

☆試験・講習等の案内は、群馬県火薬類保安協会ホームページ（(一社)群馬県建設業協会ホームページ内）に掲載して適宜ご案内いたします。

群馬県火薬類保安協会ホームページ((一社)群馬県建設業協会ホームページ内)
<https://www.gun-ken.or.jp/powder.html>

(問い合わせ先)

電話 : 027-252-1666 FAX : 027-252-19993 E-Mail : info@gun-ken.or.jp